第3期医療費適正化計画の概要

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の基本的な考え方

- (1) 健康寿命の延伸を図るため、住民の生活の質を確保・向上し、 良質かつ適切な医療の効率的な提供を目指す。
- (2) 医療保険制度を持続可能なものとするため、医療費が過度に 増大しないことを目指す。

2 計画の性格及び内容

- (1) 根拠法:高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項
- (2) 内 容:「県民の健康の保持の推進」及び「医療の効率的な提 供の推進」のための目標と取組
- (3) 計画期間: 2018 年度(H30)~2023 年度(6 カ年計画)

3 他計画との関係

健康づくり推進実施計画、保健医療計画(地域医療構想)、老 人福祉計画(介護保険事業支援計画)と相互に整合を図り策定

第2章 医療費を取り巻く現状と課題(主なもの)

< 高齢社会の進展> 出典: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所調査

	2000年(H12)
高齢者人口	940千人
高齢 化率	16.9%

	•
2015年(H27)	
1,482千人	
(59.8%増)	П
27.1%	1
	_

2020年(H32)
1,588千人
(68.9%増)
29.3%

< 生活習慣病の増加> 出典: 国民医療費

		2000年(H12)
総	医療費	30.14
	生活習慣病	8. 53
	悪性新生物 高血圧性疾患 脳血管疾患	2. 08 1. 84
	糖尿病 虚血性心疾患	1. 18 1. 11 0. 73
	腎不全	0. 99

2008年(H20)	
34.81	A
9. 37	N
(9.8%増)	
2.82	
1. 79	
1.54	17
1.16	1/
0.74	7
1. 32	-

	2015年(H27)
	42. 36
	10.80
	(26.6%増)
	3. 59
7	1.85
/	1.80
/	1.24
	0.76
	1.56

<医療費の増加(兵庫県の県民医療費)>出典: 医療費の将来推計ツール

	2002年(H14)
県民医療費	1.36



(兆円)
2020年(H32)
2.05
(50.7%増)

<本県の医療費の特性(一人当たり医療費)>出典: H27 国民医療費

2015年(H27)	本 県	全 国	順位
総額	345,330 円	333,329 円	22位
入 院	125,872 円	122,548 円	27位
入院外	118,771 円	113,859 円	19 位
歯 科	23,993 円	22,262 円	6位
調剤	64,589 円	62,812 円	21 位

【総額】最高:高知県(444,093円)、最低:埼玉県(290,890円)

第3章 医療費適正化に向けた目標及び医療費の推計

目 標 (国の基本方針に基づき設定)

・ 県民の健康の保持の推進に関する事項

項目	目標 (2023年 (H35))	現状
継り特定健康診査の受診率	70%	46.5% (H27)
継り特定保健指導の実施率	45%	14.4%(H27)
改 特定保健指導対象者の減少率	▲25% (対20年度比)	▲14.6%(H27)
新)たばこ対策(喫煙率)	全体 10% 男性 19% 女性 4%	全体14.2% 男性24.8%(H28) 女性 7.1%
新 生活習慣病重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防取組市町数 全市町	13市町 (H28)

・ 医療の効率的な提供の推進に関する事項

項目	目標 (2023年 (H35))	現状
廃 平均在院日数の短縮	【計画目標から除外】	25.6日(H28)
改 後発医薬品の使用促進	使用割合 80%	68.2% (H29.5)
新 医薬品の適正使用・重複投薬 に係る指導	重複投薬に係る指導の取組市町数 全市町	11市町(H28)

|医療費の推計|(厚生労働省提供の医療費の将来推計ツールより算出)

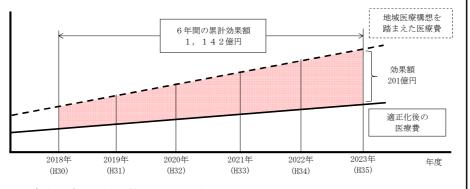
2023 年(H35) 地域医療構想を踏まえた医療費: 2兆2,044 億円 2023 年(H35) 適正化後の医療費 : 2 兆 1,843 億円

2023 年効果額: 201億円

【2023年効果額の内訳】

	区 分	2023年 (H35)	効果額の推計内容
١.	効果額	201億円	
	①県民の健康の保持	17億円	
	特定健診等の実施	7億円	特定保健指導実施率 17% ⇒ 45%
	生活習慣病の重症化予防	10億円	糖尿病に係る医療費格差の半減 (1,894円(県)-1,852円(国))/2 × 40歳以上人口
	②医療の効率的な提供	184億円	
	後発医薬品の普及促進	158億円	後発医薬品使用割合 70% ⇒ 80%
	重複投薬の適正使用	0.3億円	3 医療機関以上の重複投薬者の半減 2,018人/2 × 単価 (2,017円/人)
	多剤投薬の適正使用	26億円	15剤以上の多剤投薬者の半減 47,529人/2 × 単価 (7,392円/人)

【参考:6年間の効果額の累計 1,142億円】



※在宅医療への移行等による効果額は見込まない。

第4章 目標達成に向けた取組

1 県民の健康の保持の推進(主なもの)

	施策の方向	主な取組
特定健康診査・特定 保健指導等の推進	○特定健診・特定保健指導の受診促進○特定保健指導対象者の減少	・「健康づくりチャレンジ企業制度」の登録促進 ・健康づくりへのインセンティブ(ポイント制)の導入 ・特定健診・特定保健指導従事者研修会等による人材 の育成
たばこ対策の推進	○子ども、妊産婦等の喫煙・受動喫煙対策の推進○受動喫煙防止条例の推進	・小中学生やその保護者を対象に喫煙防止教室の開催 ・大学等と連携した喫煙の影響等に関する知識の普及 ・施設管理者等を対象に受動喫煙対策説明会等の開催
予防・健康づくりの 推進	○がん検診の受診促進 ○認知症対策の推進 ○こころの健康づくり	・受診率向上推進協定締結企業との連携 ・認知症予防チェックシートの活用による健診の実施 ・いのちの電話等相談体制の充実
生活習慣病の重症 化予防の推進	○生活習慣病の重症化予防 に対する取組強化○運動習慣の定着	・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定と全県展開 開 ・兵庫健康づくり支援システムを活用した予防対策 ・ロコモ予防(いきいき百歳体操等)の促進
歯及び口腔の健康づくり	○定期的なかかりつけ歯科 医の受診促進 ○オーラルフレイルの予防	・歯周病検診(節目検診)の実施 ・オーラルフレイル予防のための指導者養成 ・8020 運動の推進

2 医療の効率的な提供の推進(主なもの)

П			
l		施策の方向	主な取組
	病床機能の分化及 び連携並びに地域 包括ケアシステム の深化・推進	○病床機能の分化・推進○地域密着型サービス基盤の整備	・地域医療介護総合確保基金等を活用した医療提供体制の確保 ・定期巡回・随時対応サービスの拡大(県内300箇所) (在宅介護緊急対策事業の推進)
	後発医薬品の使用 促進	○後発医薬品の使用促進○ジェネリック医薬品の品質確認	・差額通知の全保険者実施及び後発医薬品希望カード等の配付・国と協力した溶出試験等の品質検査の実施、検査結果の公表
	医薬品の適正使用 の推進	○市町訪問指導等の推進○「かかりつけ薬剤師・薬局」の定着	・重複服薬者に対する訪問服薬等の実施・人材育成のための研修会の開催

第5章 計画の評価等(PDCAサイクルによる推進)

- (1) 進捗状況に関する調査及び要因分析
- ◆ 年度毎の進捗状況を公表
- ◆ 年度毎の進捗状況を踏まえ、必要に応じ政策等を見直し
- (2) 実績評価
- ◆ 2024(H36)年度に実績評価・公表